

## 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

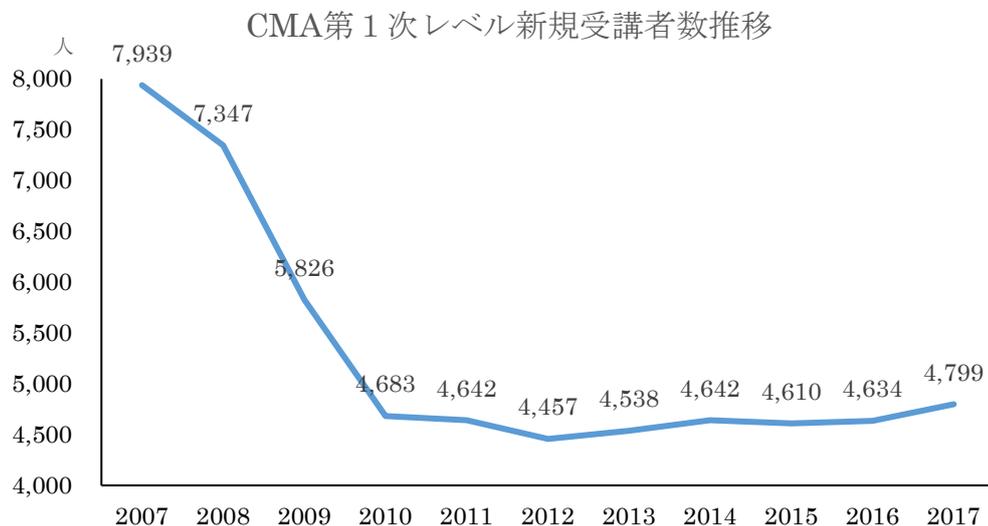
### 2018 年度 事業 計画 書

2018 年 4 月 1 日から

2019 年 3 月 31 日まで

- CMA 第 1 次レベルの新規受講者数が、ここ数年、前年度を上回りつつも依然低水準で推移しているなど、当協会をめぐる事業環境は総じて厳しい状況が続いている。

この間、金融・証券分析等の専門的知識や事業承継等の実践的スキルを持った人材へのニーズが増している。こうしたニーズを的確にキャッチし、事業活動に反映させ、金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。



- こうした状況認識の下、2018 年度は以下のような施策を通じ、協会の事業・サービスの質的向上を図るとともに協会の認知度を高めることにより、受講・受験者、会員、資格保有者の増加につなげていく。

- (1) 新 CMA 教育プログラムの構築に向け、2017 年度に発足した「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」を中心に、プログラムの骨格の具体化を進める。
- (2) PB の受験および資格更新状況を点検し、資格試験制度に関し見直しを行う。
- (3) デジタル・ネットワーク技術を活用し、教育ツールの充実等を通じてステークホルダー（受講・受験者、会員、資格保有者）の利便性向上を図るとともに、ウェブサイトを通じた広報の充実に取り組む。

- (4) フェア・ディスクロージャー・ルールの施行など企業の情報開示を巡る規制・ルールの変化に対応し、制度・ルール変更の趣旨を踏まえた適切な運用が行われるように、企業を含む関係先への働きかけや情報発信を行う。

○ 事業別に具体的にみると以下の通り。

## 1. 教育事業

CMA 講座については、テキストの年次改訂に加え、受講・受験用教育ツールの充実化(マイページの過去問題・解説サイトの更新・機能向上等)を継続する。

新 CMA 教育プログラムの構築に向け、外部有識者で構成される「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」による検討を本格化し、新教育プログラムの学習コンテンツおよび教材の見直しや新試験制度の設計等、具体化に向けた作業を進めるとともに、業務運営やシステム面も含めた対応を推進する。

この間、対面方式講座(スクーリング)について、受講者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、今後の動画配信方式のあり方等について検討を継続する。

PB については、継続学習の充実に注力しつつ、普及推進活動に引き続き取り組む。また、各資格の受験・資格更新状況を点検のうえ、見直しを行う。

- (1) CMA 講座および CMA 試験(証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会)

CMA 講座を中心に、ウェブサイト・新聞・雑誌広告や各種案内等を通じ、幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

### イ. CMA 講座

CMA 講座の受講者数については、概ね 2017 年度並みを想定しているが、上記プロモーション等を通じ、CMA 資格の認知度向上、受講者層の拡大に積極的に取り組む。

受講実態等を踏まえ、2018 年度の講座から新規に第 1 次レベルの受講を開始する場合は、3 科目を一括して受講する方式のみに変更する。

	CMA 講座受講者数推移 (名、かつこ内はうち新規受講者)					
	1998 年度 (ピーク時)	2015 年度	16 年度	17 年度計画	実績見込	18 年度計画
第 1 次	17,625 (14,040)	5,536 (4,610)	5,693 (4,634)	5,550 (4,550)	5,767 (4,799)	5,750 (4,800)
第 2 次	4,071 (2,517)	2,778 (1,533)	2,914 (1,676)	2,750 (1,600)	2,800 (1,650)	2,850 (1,650)

## ロ. CMA 試験

2015 年度から 2017 年度の受講者を対象に試験を実施する。

第 1 次レベル試験	(春試験)	(秋試験)
国内 9 都市および香港	4 月 22 日 (日)	9 月 30 日 (日)
ニューヨーク・ロンドン	4 月 21 日 (土)	9 月 29 日 (土)

試験時間：3 科目計 6 時間

第 2 次レベル試験	
国内 9 都市および香港	6 月 3 日 (日)
ニューヨーク・ロンドン	6 月 2 日 (土)

試験時間：4 科目総合 7 時間

## (2) CIIA (国際公認投資アナリスト) 試験 (国際試験委員会)

### イ. 試験の実施予定

2017 年度から日本では試験は年 1 回としている。

2019 年 3 月試験 (通算第 35 回)	東京・大阪	3 月 9 日(土)
	欧州	3 月 8 日(金)

香港、パリ、フランクフルト等、ACIIA 加盟協会が運営する会場でも受験可能。

## (3) 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

必要に応じ、講座テキストの増刷時に小幅の内容見直し・更新等を行う。  
また、2017 年度下期に開催した基礎教育委員会の審議結果を踏まえ、中期的な講座内容の見直しの方向性に関する検討を継続する。

## (4) 検定会員補

第 2 次レベル試験合格学生・院生の登録料と登録継続費について満 25 歳まで免除しており、この免除措置を梃子に、CMA 資格の実務経験要件を満たさない学生層からのエントリー拡大を図る。

## (5) 対面方式講座 (スクーリング) および動画配信

### イ. 「証券分析のための数学入門講座」

2018 年度も東京で 2 回の開催を予定している。また、受講生の便益を考慮し、「本講座」の予備知識を提供する「予備講座」については、対面方式講座に代えてウェブ動画を配信している。「本講座」についても、CMA プログラム見直しの動向を睨みつつ、今後の動画配信方式のあり方等について検討する。

ロ. 「ポートフォリオ理論初級講座」、「デリバティブ初級講座」

2018年度も東京で各々2回の開催を予定している。また、将来的な動画配信による講座提供のあり方等も検討する。

ハ. CIIA スクーリング

近年の参加者数の動向を踏まえ、2017年度に続き、2018年度も対面講座形式によるスクーリングの開催は見送り、過去の実施分に基づいて作成したスクーリング DVD の販売で代替する。

(6) 継続学習制度

CMA、検定会員補を対象に、資格取得後の専門知識の維持・向上を奨励する「継続学習制度」について、ジャーナルやメールによる案内を含め認知度向上策を工夫することにより、制度の浸透を図る。

(7) プライベートバンキング教育プログラム (PB 教育委員会)

イ. プライベートバンカー資格試験

2018年度も、これまでの状況を踏まえて下表のように固めに想定している。プライベートバンカー資格制度の認知度向上、受験者数の増加を図るため、協会ウェブサイトの PB コーナーを通じた情報発信をはじめ、各種広告の実施などにより、積み上げを図っていく。

	PB 資格試験受験者数 (名)		
	2017 年度計画	17 年度実績見込	18 年度計画
PB コーディネーター (初級)	250	150	150
プライマリーPB (中級)	450	520	550
シニア PB (上級)	110	85	100

コンピュータ試験については、法令基準日の変更、制度改正に係る対応作業とともに、適宜問題の入れ替えを行う。また、プライマリーPB 向けサブテキストの提供を検討する予定であり、学習しやすい環境の整備に努めていく。

ロ. プライベートバンカー継続教育プログラム

(イ) 継続教育メニュー

①PB セミナー

ケーススタディによるグループ・ディスカッションとロールプレイング形式で行う週末2日間セミナーを、1回開催する予定。

②PB 補完セミナー

タイムリーなテーマと講師による平日夜間開催のセミナーを、11回開催する予定。

### ③PB スクール

投資政策書の作成方法など実践的な内容の週末半日のスクールを、3 回開催する予定。

### ④要旨録と動画配信

2018 年度も、セミナー、スクールの要旨録や動画配信をタイムリーに提供していく。

## (ロ) 資格更新制度

最新の専門知識を磨けるよう上記の通り継続教育メニューを提供しており、2 年間で所定の「継続教育ポイント」を取得することで PB 資格を更新できる制度としている（職業倫理科目の履修は必須）。2018 年度は、資格更新状況を踏まえて更新制度のあり方について点検し、必要に応じ見直しを行う。

## ハ. 普及推進活動

次の諸施策により PB 資格の有用性を伝えていくとともに、PB 資格の認知度向上と受験者の増加を図っていく。

- ①事業承継税制の拡充を踏まえた税制改正を巡るシンポジウムの開催。
- ②継続学習プログラムの充実ぶりをアピールするパンフレットの作成。
- ③PB 資格を組織的に活用している金融機関等の職場紹介動画の作成・公開。
- ④YouTube インストリーム広告の活用。

## 2. 情報提供事業

### (1) 産業研究会

#### イ. IR ミーティング（企業部会）

フェア・ディスクロージャー・ルールの導入を機に、各企業が委縮して情報公開姿勢を後退させないように、IR ミーティング開催の意義を積極的にアピールして開催回数の増加を図る。また、決算説明にとどまらず、ESG 情報といった非財務情報についても幅広く説明するように働き掛けることにより、ディスクロージャー内容の向上を図る。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

	IR ミーティング開催回数			(回)
	2017 年度計画	17 年度実績見込	18 年度計画	
開催回数	1,169	1,200	1,223	

#### ロ. 産業・技術関連の講演会

2018年度も、年度の統一テーマの下、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会を年4～5回(産業部会)、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年2～3回(技術部会)、開催する。

#### (2) 個人投資家向け IR セミナーの拡充

東京地区においては、個人投資家への情報提供、IR ミーティングの補完の観点から、2017年度並みの開催を目指す。

大阪地区については、日本証券業協会との共催案件が無くなった2017年度と同回数(78回)の開催を目指す。

	IR セミナー開催回数 (回)		
	2017年度計画	17年度実績見込	18年度計画
開催回数	210	211	210
うち東京	126	133	132
大阪	84	78	78

#### (3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

日本取引所主催の「IR フェスタ」等を引き続き後援し、必要に応じ講師派遣も行う。また、名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

### 3. 調査研究事業

#### (1) セミナー・講演会の積極的な開催

##### イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第9回 SAAJ 国際セミナーを、2018年4月18日に日本橋三井ホールで開催する。第18回夏期 SAAJ セミナー(債券関係、2018年7月)、第19回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(2018年9月)、第25回 SAAJ セミナー(株式関係、2019年1月)を例年通り実施する。

##### ロ. 講演会・特別セミナー

開催回数は、地方講演会、産業研究会などを含め年間93回(うち東京開催講演会48回、地方開催講演会15回。この他、上記定例セミナー4回、PB 関連セミナー17回、GIPS セミナー1回、産業研究会等8回を含む)を目標とする(2017年度実績見込98回)。

東証へのセミナー会場の返還に伴い、2017年度から使用を開始した外部セミナールームは収容人数に制限があるため、サテライト会場を設けてライブ動画を提供している。

この実績を活かし、2018年度は以下の取り組みを予定している。

①地域間格差を緩和するために、東京会場での開催時に地方サテライト会場を設定した東京・地方同時開催講演会を試行する。

②継続学習の観点で広く会員に共通して有益な講演があれば、動画を提供する。具体的には、コンテンツの内容に応じて、パワーポイント資料+音声セットにした20分程度のコンパクトな動画配信を順次提供することを検討する。

地方開催のセミナー・講演会・シンポジウムについては、大阪8回、名古屋5回、札幌1回、福岡1回と引き続き積極的に開催する。

このうち、協会活動を広く情報発信するとともに地方在住会員との交流を深める目的で行うシンポジウム（懇親会付き）は、大阪、名古屋ではパネルディスカッション、札幌ではセミナー形式（複数の登壇者）で開催し、協賛を募り集客を図る。また、福岡では九州地区交流会が6月に設立10周年を迎えるため、記念講演会を開催する。

#### ハ. 教育機関との連携

寄附講座開講または講師派遣（あるいはその両者の組み合わせ）の形での寄附に加え、CMA資格を目指す学生を対象とした大学の教育振興助成制度への支援（2017年度：9大学、2大学院）などの連携を通じて、対象学生に、基礎講座、CMA第1レベルの受講・受験、PB資格試験の受験を積極的に勧奨していく。また単発の講師派遣要請にも引き続き可能な限り対応する。

また、費用対効果の視点で随時、寄付講座の新規開講や継続開講の見直しを行う。

#### ニ. 地区交流会

全国8地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介など、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、2018年度も全国会議を開催する。

#### (2) 証券アナリストの職業倫理のあり方についての研究、普及（規律委員会）

規律委員会等の場において、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。関連規程の改正、「職業行為基準実務ハンドブック」の改訂も適宜実施する。

この間、証券アナリストとして問題となる事案が発生した場合には、証券アナリストに対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対処していく。

(3) 投資パフォーマンス基準 (GIPS) の適用および研究 (投資パフォーマンス基準委員会)

10年ぶりの改訂となる GIPS2020 年改訂版公開草案 (2018 年度中に公開予定)、GIPS ガイダンス・ステートメント公開草案について、当委員会で検討のうえ、CFA 協会に意見書を提出する。同改訂版等が確定した後、日本語訳を完成させ、GIPS Executive Committee に提出し認証を得る。また、2020 年改訂等に関する GIPS セミナーを必要に応じ開催する。

また、GIPS 所管機構における基準改訂、ガイダンス・ステートメント改訂・策定の作業に対し当委員会委員 4 名が引き続き参画するとともに、GIPS カントリースポンサーとしてアジア太平洋テクニカル小委員会に参加し積極的に意見表明を行う。

(4) 企業会計基準に関する活動 (企業会計研究会)

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構 (FASF) の企業会計基準委員会 (ASBJ) が、会計基準の開発に精力的に取り組んでいる。

当協会の事務局の理事が ASBJ の非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員が ASBJ の専門委員会の委員を務めており、2018 年度も引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

併せて、新基準案に関しては当研究会で検討して、意見書を提出する。

ロ. 国際会計基準審議会 (IASB) では、国際財務報告基準 (IFRS) の開発に積極的に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ (関係者からの意見聴取のための円卓会議) への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見発信していく。

また、当研究会の委員が引き続き IFRS 財団の基準諮問委員会 (IFRS-AC) の副委員長として、証券アナリストの立場から発言・情報発信を続ける。

ハ. 金融庁の金融審議会・ディスクロージャー・ワーキンググループ、企業会計審議会・監査部会では複数の重要テーマの審議が予定されており、会議に出席している当研究会の委員を中心に積極的な意見表明をしていく。

(5) 企業のディスクロージャーについての調査、研究 (ディスクロージャー研究会)

イ. 2017 年度は、フェア・ディスクロージャー・ルールの法制化の動きに対して、アナリストの視点から情報発信を行うため、当研究会委員および企業会計研究会実務家委員にアンケート調査を実施し、その結果を公表したほか、金融庁のガイドライン (案) に対して意見書を提出した。

2018年度は、4月に施行される同ルールの運用状況について、アンケート調査やセミナー開催などを通じてフォローアップするとともに情報発信を行う。

ロ. 2018年度も「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(第24回)を実施する。

① 業種別選定は、17の業種別専門部会(対象299社)で実施する。新設の「トイレタリー・化粧品専門部会」では、パイロット評価を実施する。また、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を継続する。

② 2018年度の評価項目の見直しは、「フェア・ディスクロージャー・ルールの導入を機会に、より積極的に情報開示を行っていますか」という類の評価項目および、「ESG情報」または「非財務情報」という言葉を使用した評価項目(例えば、「非財務情報(ESG情報等)の開示に積極的に取り組んでいますか」)を盛り込むことを中心に実施。

③ 優良企業の選定結果については、アナリスト大会においてディスクロージャー優良企業の表彰式を実施するほか、企業との連携を深めつつ、積極的に広報するなど、ディスクロージャーの促進に努める。

なお、2017年度に実施した広報施策(金融専門の新聞および雑誌<ウェブサイトとの連動を含む>や業界専門紙、協会ウェブサイトなどを通じた広報、優良企業ロゴマークの使用承認、優良企業ウェブサイトとのリンク)の効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(6) 証券分析に関する内外論文・資料等の研究・紹介、書籍の発行等

証券分析に関する理論・実務および経済・金融・産業についての論文を広く募集・発掘し、機関誌「証券アナリストジャーナル」への掲載等により紹介する。

セミナー、講演会については、講義録、要旨を協会ウェブサイト上に掲載し、会員向けに無料提供する。非会員に対しては、有料で協会ウェブサイトからのダウンロード頒布を行う。

会員等に有益と思われる刊行物を割安価格で提供する「あっせん図書」の頒布に、積極的に取り組む。

#### 4. 国際連携事業

(1) ACIIA(国際公認投資アナリスト協会:CIIA試験制度の管理・運営主体)

ACIIAの会員協会数は、32(30の個別協会と2連合会)に及ぶが、受験者数については増加傾向にある中国を除きかつてと比べ十分とはいえない。

当協会は、会長協会として引き続き ACIIA の効率的な運営、営業推進等各面でリーダーシップを発揮し、サポートしていく。

今後、ACIIA 理事会では、CIIA 資格の普及および認知度を強化するため、次の施策を進める方針である。

- ① CIIA シラバスへの新項目の追加
- ② CIIA 試験に使用されるローカル言語の追加
- ③ CIIA 試験学習ツールとしてのデジタルプロダクトの提供 (ILPIP との連携)
- ④ ACIIA セミナーの開催 (年 2 回、理事会開催時)

## (2) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

当協会は、理事・事務局協会として引き続き ASIF の活動をサポートする。アジアのメンバー証券アナリスト協会の再活性化と証券アナリストのレベルアップを目指し、投資専門家教育等域内の共通テーマについての意見交換、セミナー開催等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図るとともに、新規メンバーの開拓を進めていく。

## (3) 国際会議等

2018 年度中に出席を予定している主な会議等は以下のとおり。

- ① CFA 協会年次大会 (5 月 13 日～16 日、香港)
- ② ACIIA 年次総会・理事会 (6 月 28 日、ルツェルン、併せて ACIIA セミナーを開催予定)、秋の中間理事会 (11 月、ブエノスアイレス)
- ③ ASIF 年次総会・理事会 (10 月、ハノイ、併せて ASIF フォーラムを開催予定)

## 5. 広報・出版事業

### (1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

#### イ. 企画・編集方針

- ① 編集委員会で定めた編集方針に基づき、編集委員、モニター、読者からの意見も参考としつつ、多面的な記事掲載を行う。
- ② 当協会の事業運営状況について、公益法人としての適時適切な情報開示を心がけ、業務概況報告や理事会審議・報告事項などを含め、協会ウェブサイトへの掲載と連動しつつ情報提供を行う。

ロ. 第 29 回「証券アナリストジャーナル賞」論文を 2017 年 4 月号から 2018 年 3 月号掲載論文の中から選定し、2018 年度の証券アナリスト大会において表彰する。これらは英訳して海外にも紹介する。

## (2) CMA プロモーションの継続実施

2018年度は、2017年度に引き続き学生、女性をターゲットにした広報に注力するほか、一般事業会社のIR・財務部署等向けのコンテンツ作成にも取り組む。また金融専門サイトの活用など、ウェブに軸足を置いた施策を検討。

## (3) SNS を活用した広報活動の推進

SNS を有効活用し、証券アナリストジャーナル、企業のディスクロージャー、各種講演会、IR セミナー、地区交流会などの当協会の各種活動について積極的に情報発信を行い、協会活動全体の社会的認知度と資格のブランド価値を一段と高めるよう引き続き注力する。また、学生、女性等、ターゲットを絞った広告配信等、働き掛けの強化についても検討する。

## (4) CI/VI に関する広報施策の推進

コーポレート・アイデンティティ、ビジュアル・アイデンティティに関する検討を進め、各種広報で活用していく。

## 6. 大会事業（日本証券アナリスト大会実行委員会）

2018年度は、第33回日本証券アナリスト大会を、10月12日に経団連会館において開催する。ディスクロージャー優良企業の表彰式を昨年にも続き実施する。

## 7. 管理業務

### (1) 代議員改選の実施

現在の代議員の任期（2年）が2018年9月に到来するため、7月から9月にかけて選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、代議員を選出する。

### (2) 新規会員の獲得推進

#### イ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格（2次レベル試験合格かつ実務経験3年以上）をもちながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける。

#### ロ. 法人関係新規会員の増強

当協会の知名度向上に取り組むとともに、CMA 講座やPB 資格試験での会員特典を宣伝することにより、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨する。

	2015年度	16年度	17年度 (計画)	17年度 (実績見込)	(人・社) 18年度 (計画)
会員数	26,683	26,936	27,300	27,150	27,400

(3) 資金運用関連の取組み

2018年2月の資金運用諮問会議答申等に沿って、2018年度も引き続き安定的かつ効率的な資産運用に取り組む。

(4) 厳格かつ透明性の高い監査の一層の充実

会計監査人の解任基準の明確化、監事・会計監査人間の情報・意見交換の場の設置等のほか、2018年度からは、新たに、会計監査人のローテーションの自主ルールを導入する。

(5) 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規定等に基づく適切な協会運営と情報開示がなされているか再確認する。日常業務処理の正確性の検証や、それを通じた業務の堅確性向上等に引き続き取り組むほか、契約・通知類の点検・整備を行う。

また、AIを活用したウィルス対策製品の導入、標的型メール訓練の実施、各種規程の整備、外部記憶媒体の管理厳格化等を通じたシステム・セキュリティの強化および職員のITリテラシーの向上に引き続き注力する。

人材育成のため、外部講習等を活用する。

8. 継続的・中期的な取組み

(1) 会員向けサービスの充実

基幹業務システムのプログラム・メンテナンスおよび協会ウェブサイト、マイページの改善等を通じ、会員向けサービスの一層の向上に注力していく。

この間、会員向けサービスの提供チャンネルの一角をなすマイページの利用会員比率は着実に上昇している（2018年1月末マイページ登録会員23,440名、マイページ登録会員比率87.0%＜前年同月末85.4%＞）。

(2) システムのレベルアップ

現在検討中の各種大型制度改正案件に適切に対応するほか、協会事務の効率化等の観点から、システムのレベルアップに計画的に取り組んでいく。

基幹業務システムおよび2017年にクラウド方式に移行したファイルサーバの安定運行の確保に注力する。

(3) 業務の点検・見直し

イ. 合理化・効率化および事務処理能力の向上・高度化のため、事務の見直し、グループウェアなどITの一層の活用やアウトソーシングに積極的に取り組む。

ロ. 業務繁忙度が高まる中、適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務マニュアルの整備、事務の相互サポートを一段と推し進め、一層の事務の効率化と安定確保を推進する。

なお、事務局（2018年1月末現在）は、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員46名（うち育休者1名、2016年度末常勤理事6名、常勤職員44名）。

以 上